

# 3月に一般社団法人格取得の運びに!

おお  
いた  
労福協力

大分県労働者福祉協議会 機関紙 第91号

大分市中央町4-2-5  
ソレイユ 2F  
☎(097)533-1106  
発行人 嶋崎 龍生  
2010.3.1発行

**【構成会員団体】** 分組庫済協連会館協連  
 大・金・生協・生済会  
 別労・医共・社・福  
 合産労・合生者・民労  
 要労・労・民労区  
 連主労・全総県勤・労地分  
 県労

約2年間に及び取り組みを進めてきた、大分県労福協の法人格取得問題については、本年3月に、「一般社団法人格」を取得する運びとなり、新たに「一般社団法人大分県労働者福祉協議会」としてスタートすることになりました。

2月2日開催した、県労福協第4回幹事会で、本件に関する議案内容について協議し、3月13日(土)開催の「解散総会」および「設立総会」に提案することになりました。

〔会〕に継承する。  
 〔定款〕は全て廃止する。

厳しい時代背景の中で、血の滲むような努力によって、當々として築きあげてきた数多くの伝統と財産を新組織へ引き継ぐ。

〔解散総会〕議案書(案)  
**発展的解散で新生・大分県労福協の前進を確認する**

要旨

(1)大分県労働者福祉協議会は、2010年3月13日をもつて解散し、これまでの任意団体から、長年の悲願であつた法人格取得団体となる。

(2)そして、解散とともに、「一般社団法人大分県労働者福祉協議会」として、新たなスタートをきる。

(3)大分県労働者福祉協議会は、発足以来、50年におよぶ歴史に幕を閉じ、諸先輩方が

厳しい時代背景の中で、血の滲むような努力によって、當々として築きあげてきた数多くの伝統と財産を新組織へ引き継ぐ。

〔設立総会〕議案書(案)  
**設立総会**

ポイント



〔1〕半世紀に及ぶ大分県労働者福祉協議会の運動の歴史をしっかりと継承し、法人格取得組織としての進むべき確たる活動方針を確立する。  
 〔2〕大分県内における労働者と県民の生活安定と経済的・社会的地位の向上を目指して、取り組みの強化に努める。  
 〔3〕一般社団法人大分県労働者福祉協議会の「定款」および「諸規程」を新たに決定する。

〔4〕具体的な内容は、これまでの福祉施策・調査研究・文化・スポーツ・レクリエーション・ボランティア活動・国際交流等の諸事業の踏襲を基本に、労働者とその家族及び県民の福祉増進と生活の安定・向上に努める。

〔5〕役員および会員、活動内容、残余財産は、全て「一般社団法人大分県労働者福祉協議会」として、新たなスタートをきる。

〔6〕大分県労働者福祉協議会の「定款」は全て廃止する。

## 定款関係

〔1〕主たる事務所を大分市に置き、従たる事務所を県内の必要は場所に設置する。  
 〔2〕目的および事業(10項目)を明確にする。(3)役員は、理事20名以上40名以内、監事2名以上3名以内とする。(4)会議運営は、理事会とし、全ての理事・監事をもつて構成する。

## 諸規程関係

〔1〕入会規程、〔2〕会費規程、〔3〕会議運営規程、〔4〕役員報酬規程、〔5〕役員並びに総会代議員選任規程、〔6〕旅費規程、〔7〕慶弔及見舞金規程等

なお、定款および諸規程の内容等は、設立総会で決定する事項であります。

きずな



大分県労福協が結成されて2月1日で50周年を迎えた。過去の記録に触れ、感慨に浸る中で「50周年記念誌」を編纂することにした。年末に編集委員会を設置し、資料収集に努め、限られた予算で如何に50年の歩みを表現できるかと、現在懸命に作業をすすめている。▼歴代役員は、延べ、会長11名、副会長47名、事務長(専従)13名、そして多くの幹事・監査などの献身的な尽力により、県労福協の目的に沿った歴史と伝統をコツコツと刻んでこられたことが、関係資料でよく伺い取れる。▼中でも総合生協から全労済グループ・大分県労金から九州労金への移行、医療生協や県民共済会の設立、生協活動や園事業等の足跡には誇りと感動を覚える。▼大分県労福協は、この時機に任意団体から一般社団へと生まれ変わった。50周年というこの大きな歴史的な節目をしつかりと注目し、これからも記憶にのこる労福協運動を追求していくことが、新生・県労福協の使命と役割であると考える。▼50年の出来事を綴った「記念誌」は、3月13日開催の記念式典・祝賀会で配布することにしている。ご覧いただく皆様方の何らかの参考としてお役に立てば幸甚である。(M)

# 法人化後の活動内容を論議

2010年2月2日(日)午後、第3回地区労福協代表者会議を開き、3月の「一般社団法人大分県労働者福祉協議会」新組織設立に伴う、今後の地区労福協運動及び当面の主要課題についての論議を行いました。主な協議・確認事項は、次の通りです。

## (1)「一般社団法人」設立に伴う役員体制について

新組織の会議運営は、從来の幹事会から理事会となり、構成メンバーは、理事31名、

監事3名とし、地区代表者は、理事会メンバーとはならぬ。

## (2)今後の事業の展開について

「一般社団法人格」取得後の事業展開にあたっては、地区労福協とも連携を密に、幅広い新規事業に取り組む。

## (3)ライフサポートセンター開業について

ライフサポートセンターは、現在、大分地区と別速杵国東地区に設置するが、将来像としては、更に設置地区の

拡大を図り、併せて内容の充実に努める。

また、①県内、8地区労福協間の活動内容の交流②財政問題等についても積極的な論議を行いました。

働く人が報われる世の中に  
なって欲しいです。  
竹田市(女性)

## 読者からの声

毎回多くの読者の皆さんからご意見ご感想をいただいている  
ます。紹介します。今後とも多くの読者の声をお聞かせ下さい。  
楽しみにお待ちしております。

編集部

労福協の活動の一つである  
ライフサポート相談会は、  
とてもいい制度なので、  
もっと広報して多くの人に  
知つて欲しいと思います。  
別府市(男性)

豊後大野市(男性)

この他にもご意見ご感想をいた  
たいていますが、紙面の都合で  
割愛させていただきます。

## 第47回(機関紙90号) クイズの答え

### ① 10 福澤諭吉

機関紙90号の第47回クイズに多  
数の応募をいただきありがとうございました。  
厳正な抽選の結果、  
次の10名の方が当選されました。  
また貴重なご意見ご感想ありがとうございました。

中央労福協は、昨年の4から「第2次気づきキャンペーン」として、「サラ金からの借入金への借換え運動」と「多重債務者救済運動」の取り組みを開きました。

大分県内で、相談件数265件。  
2010年1月杏日現在  
労金融資額「4億1千300  
万円」(九州管内で、相談  
件数2,587件・労金融資  
額「33億6千900万円」)



大分県労福協も、この趣旨を積極的に受け止め、九州労働金庫大分県本部の協力の中、その取り組みの強化にあたってきました。

### 相談状況

2010年1月杏日現在

## 労福協クイズ

48

簡単な設問ですので奮ってご応募ください。

- ①大分県労福協の新組織の正式名称は、何でしょうか?  
②県内の地区労福協組織は、現在何地区にありますか?

### 応募方法

- ハガキに、①、②それぞれの答えを書き、住所、氏名、職場名を明記の上送付して下さい。
- 締め切り2010年3月31日消印有効。

正解者の中から抽選により、10名の方に図書券をお送りします。  
当選者発表は、機関紙92号

まで  
先  
〒870-0035 大分市中央町4丁目2番5号  
大分県労働福祉会館(ソレイユ)2F  
大分県労働者福祉協議会編集委員会宛

◎この機関紙へのご意見ご感想などお寄せ下さい。



第47回(機関紙90号) クイズの答え	
①	山田健太郎(宇佐市) 小河克則(大分市) 青木義和(大分市) 衛藤澤(大分市) 三浦 邰(大分市) 稲好一恵(佐伯市) 高野 真也(臼杵市) 姫野好美(大分市) 山田 正義(日田市) 萩原裕二(義都郡)
②	山田健太郎(宇佐市) 小河克則(大分市) 青木義和(大分市) 衛藤澤(大分市) 三浦 邰(大分市) 稲好一恵(佐伯市) 高野 真也(臼杵市) 姫野好美(大分市) 山田 正義(日田市) 萩原裕二(義都郡)

**全労済からのお知らせ**

**2009年度生活保障  
プランナー養成講座を開催いたしました**

「生活保障設計運動」の一環として、生活保障や社会保障など必要な知識の習得や、職場内の組合員に対する相談業務の充

度第4回理事会を開催いたしました。報告事項として、①前回理事会以降の主な会議開催状況、②2009年度大分県本部上期業務・決算報告および監査報告について、③事業の進捗状況について、④生活保障プランナー養成講座報告について、⑤別府市火災対応について、⑥労働者共済事業発足50周年に向けた取り組み⑦2010年全労済地域貢献助成事業の実施についてを報告いたしました。

協議事項では、①2009年度大分県本部期中予算修正案について、②大分県総合生協・全労済大分県本部創立50周年記念事業の経費について、③その他、について提案を行い、承認されました。

## 第4回理事会開催報告

全労済 大分県本部

◆ 午前の部  
親子合わせて396名の応募  
在、次のとおりとなつて  
います。  
◆ 午後の部  
親子合わせて368名の応募  
切り、午前の部、午後の部それぞれ200名を抽選で締め  
3月1日付消印で締め  
ます。招待いたします。ハガキでの  
の発送を持つて結果発表表まで  
に替えさせていただきます。

**総合生協・全労済50周年  
記念事業「らんま先生  
×ウルトラマンのサイエンスエコステージ  
応募状況**



実を目的として、今年度は2月6日(土)7日(日)の二日間にわたり開催しました。県内各地より団体、28名の受講をいたしました。今後も年1回の講座開催とフォローアップ研修を実施いたします。

大分県総合生協・全労済大分県本部は2010年5月で創立50周年を迎えます。

NEWS

## 自然災害保障付 火災共済

風水害等給付金付火災共済・自然災害共済

## 地震の被害にしっかり対応 風水害などの自然災害にも 力強くバックアップ!

自然災害共済には「地震保険料控除」が適用されます!

### 火災共済 充実した保障!

**火災などのとき** 最高保障額 **6,000万円**

**風水害などのとき** 最高保障額 **300万円**

**諸費用共済金** 失火見舞費用共済金・漏水見舞費用共済金

**失火見舞費用共済金では 100万円**

または契約共済金額の20%のいずれか少ない額(1世帯40万円を限度)

### 自然災害保障 プラスすればさらに安心!

自然災害共済は、火災共済に追加してご加入いただく保障です。

※自然災害共済のみではご加入いただけません。

**地震** などによる火災・損壊

最高保障額 **1,200万円**

**風水害** 突風・豪雨・豪雪・洪水・雪崩・高潮など

最高保障額 **3,000万円**

**盗難共済金** 盗難による  
盗取・汚損・き損

最高保障額 **200万円**

**生涯費用共済金** 火災・風水害・地震・盗難などによる死亡または身体障害

最高保障額 **600万円**

◎上記の保障額は〔住宅保障4,000万円(400口)+家財保障2,000万円(200口)にご加入の場合(火災共済+自然災害共済)〕です。

掛金の一部を、環境のために。

社会貢献付  
エコ住宅専用

### 火災共済

地球環境にやさしいエコ住宅に住みながら、住まいの保障でも環境に貢献することのできる共済です。

※一時払い(年払い)専用

NEWS

2010年4月1日  
**新登場**

## 自然災害共済 大型タイプ

近年、自然災害による被害は増加傾向にあります。  
全労済では、これまで以上に保障内容を充実させた大型タイプを新設し、  
より一層皆さまの大好きな住宅や家財をお守りします。

お問い合わせは 全労済大分県本部

☎097-548-6031

## 今後の事業計画について

1. 住宅事業の活動状況

大分県総合生協では、20  
10年3月6日（土）・7日  
（日）の両日かたしま台団地  
で建売住宅の完成販売会を開  
催いたします。

快適性・機能性に配慮した最新の設備仕様で生協の建売住宅では初めてとなる、床暖房システム（電気式）を装備しました。

## 2. 旅行事業の活動計画

2010年2月～3月末に  
て今年も春の集会に「春の歓  
送迎会プラン」を開催してい  
ます。歓送迎会はもちろん  
同窓会・謝恩会・ご家族旅行  
など、いろんな場面でのご利用  
をお待ちしています。

今年は特典（レゾネイトペ  
ア宿泊2組抽選）や、利用人  
員に応じて賞品進呈もありま  
すのでどうぞ奮つてご参加下  
さい。

利用料金2,000円を最大800円にいたしましたので、ご利用をお願いいたします。

2 リフォーム部門

太陽光発電システムの説明会を2010年3月7日(日)にかたしま台団地の自治公民館で開催いたします。

3 管理部門

中央パーキングについて  
は、2010年1月7日より  
駐車料金の改定を行い現行昼  
間30分100円を45分100円に、現  
行昼間（8時～18時）の最大

## ② 大分空港発着 ANA 便利用

**春ギラギラ\*東京2・3日間**  
駅から徒歩3分以内の、便利が良く、グレードも高いホテルを中心に設定しています。

# グリーンウッドかたしま台 「総合生協の家」販売中!

区画No.1-10-5 ナチュラル  
**MAX** マックス社製  
「ホットメイト」  
すぐ暖まる・ムダなく暖める、  
充電式ヒーター(電気式)を設置

■ 土地面積／232.07m<sup>2</sup>(約70.20坪)  
■ 延床面積／125.98m<sup>2</sup>(約38.10坪)  
■ 1階床面積／70.78m<sup>2</sup>  
■ 2階床面積／55.20m<sup>2</sup>

### 販売価格 (土地・建物・外構・消費税含む)

**33,857,500円**

※現在販売中のため、販売済みの場合はご容赦ください。※諸経費は別途申し受けます。

③ 山口湯本温泉に行く「20  
10年・団結がんばろう!」シ  
ア - 4月1日～の月30日まで  
（除外期間有）

お1人様18,800円  
(税込)。

大分県総合生協 旅行センター 総合企画

2010年「団結がんばろう!」バスツアー

# 山口県湯本温泉に行く泊2日

**旅行期間  
(除外期間有)** 2010年4月1日~9月30日

大分発着・貸切バス利用・全行程食事および観光付  
20名以上ご参加にて@**18,800円(税込)**~  
人数により料金が変わります。お問合せ下さい。



大分県労働者総合生活協同組合  
**大分県総合生協** 旅行センター

TEL.097-548-5515 FAX.548-5551  
[ホームページ](http://www.sogoseikyo.jp/travel/)

# 第一回評議員会 上期決算を開催

## 二〇〇九年度上期決算報告

二〇一〇年一月二十九日  
 (金) 全労済ソレイユにて二〇〇九年度第二回評議員会を開催しました。

開催にあたり、評議員会の成立が確認され、議長に那賀評議員、議事録署名人に河津・衛藤評議員が選出されました。

その後、議案審議に入り、第一号議案から第七号議案の報告ならびに提案がなされ、全員異議なく満場一致で承認されました。

大分県勤労県民共済会は、大分県内の労働者の生活向上を図ることを目的に、県内の労働組合を中心とした労働団体からの寄附により、1978年に財団法人として発足いたしました。そしてこの間、労働者福祉団体として、医療扶助共済・満期金付火災共済・介護年金共済等の各種「共済事業」と県民の消費生活に対する意識高揚を目的とした、「公益福祉事業」を行つてまいりました。しかし、2006年4月「保

## 二〇〇八年度上期事業報告

### 1.はじめに

大分県勤労県民共済会は、大分県内の労働者の生活向上を図ることを目的に、県内の労働組合を中心とした労働団体からの寄附により、1978年に財団法人として発足いたしました。

これらの措置は、前記2法

案によるものとは言え、結果としてお約束した契約内容を守ることができなくなつたことですので、契約者に深くお詫び申し上げるとともに、「介護共済」「移行医療共済」等長期共済契約者には、お詫び

として健全者には払込掛金総額相当額を、給付中の契約者には満了までか平均余命まで

陥業法の一部を改正する法律、2008年12月「公益法人改革関連3法」が施行され、継続して共済事業を行う場合は保険業法の対象となることとなり「少額短期保険業者」(医療共済は契約期間1年・年間給付金額80万円以内)として、少額・短期の共済のみしか取り扱うことができなくなりました。

よつて、上記2法案に伴う今後の県民共済会の進むべき道について、組織検討委員会・理事会で検討してきた結果、県民共済会は共済事業を廃止することとし、各種共済の全契約者に一旦解約していただき、引き続き保障を希望される方には、改めて全労務より「全労済の共済制度」を提案・説明し新規加入していただく、いわゆる「解約・入替え」をおこなうことになりました。

これらの措置は、前記2法案によるものとは言え、結果としてお約束した契約内容を守ることができなくなつたことですので、契約者に深くお詫び申し上げるとともに、「介護共済」「移行医療共済」等長期共済契約者には、お詫びとして健全者には払込掛金総額相当額を、給付中の契約者には満了までか平均余命まで

の残給付金を「解約協力金」(介護共済17億円・移行医療共済1億円)としてお返しすることといたしました。

また、「医療扶助共済」「冠婚葬祭共済」は各団体のセツト共済更新時から順次、全労済制度への切替と廃止をおこなうこととしました。その結果、ほぼ全員のみなさまにご理解をいたさき、「介護共済」は1,666名(未同意者は1名のみ)、「移行医療共済」は902名全員に同意をいたぐことができました。ただし、「医療扶助共済」「冠婚葬祭共済」の全労済制度への切替と廃止も順調に進められています。

一方、経常費用は、共済事業費が三億一八四一万円(団体医療扶助共済三億九〇万円)等と合計し三億六九〇三万円となりました。

経常収益は、財産運用益が、労働金庫出資金の一〇〇二万円、共済事業収益三億五八九万円(団体医療扶助共済二億五一四一万円、退職者共済八万円)等と合計し三億六九〇三万円となりました。

定正味財産の一億円となりました。その結果、一般正味財産・指定正味財産を合計し、二〇〇九年度上期での正味財産合計額は七億一三三三二万円となりました。

## 二〇〇九年度上期決算報告

### 今後の日程

- ◆第7回理事会の開催  
2010年3月19日(金)
- ◆文化講演会  
2010年3月22日(月)
- ◆記念式典  
2010年5月28日(金)

**大分県労働者50周年  
県民共済会30周年  
連合大分20周年**

## 文化講演会

### 一度で二度おいひい大爆笑寄席風景 人気落語家&そっくりさんの共演

出 演 林家小久扇(落語)・三遊亭歌之介(落語)  
 林家小久藏(落語)  
 林家小久藏+林家ひろ志(落語教室)  
 神田聖子(ものまね)

とき 2010年3月22日(祭・月)  
 [17:00開場 / 18:00開演]

ところ iichiko総合文化センター グランシアタ  
 入場料 無料(大分トリニータ支援募金を行います)

**入場券は完売しました!**



生協連合会役員と県行政との懇談会が2010年1月20日(水)全労済ソレイユの7階ローズの間で行われました。

当日は、県より県生活環境部県民生活・男女共同参画課・課長足達賢二氏・県民生活班主任・阿南昌貴氏の2名、県生協連は足立会長をはじめ13

名の理事及び監事が出席しました。今回の懇談会は、毎年開催されているもので、生協と行政との相互理解を深めるものとして意見交換の場として、最初に足立会長のあいさつ後、足達課長は、あいさつで消費者行政への協力に対するお札が述べられ、県内の消費者運動の中核として評価をいただき、生協は昨年60年ぶりに生協法が改正されており、生協に対する評価をいたさ、生協が改定され、公共活動が盛り込まれ積極的に取り組まれていること、消費者問題、食の安全・安心、環境や福祉、災害対策等の広範な活動が要望書に記載されていることを認識している。

引き続き、「2010年大分県予算編成ならびに行政執行に関する要望書」について、2009年12月15日に回答した事項の中から、特に、費者局が設立され、等の意見があり、回答をいただいて懇談会は終了した。

# 生協連と県行政との懇談会

名の理事及び監事が出席しました。今回の懇談会は、毎年開催されているもので、生協と行政との相互理解を深めるものとして意見交換の場として、最初に足立会長のあいさつ後、足達課長は、あいさつで消費者行政への協力に対するお札が述べられ、県内の消費者運動の中核として評価をいたさ、生協が改定され、公共活動が盛り込まれ積極的に取り組まれていること、消費者問題、食の安全・安心、環境や福祉、災害対策等の広範な活動が要望書に記載されていることを認識している。

出席者からは、消費生活基本計画での成果と問題点の整



理が必要であること、消費者問題ネットワークへの消費者活動相談員の派遣はできないのか、消費者活性化基金の次年度以降の活動はどうなっているのか、消費者審議会は年間最低2~3回は開催すべきではないのか、消費者庁が出来て県行政は変わったのか、消費者委員会は中央にあるが、大分県ではどうなるのか等の意見があり、回答をいただいて懇談会は終了した。

今回も前進している県下12生協の姿を見ていただき、さらなる理解と協力を、また、生協に対する意見や要望を聞くために生協県連の呼び掛けで開いたものです。

今回の懇談会には、各社ともお忙しいなか、当初は四つの新聞社と二つのテレビ局か

## 第14回 マスコミ各社との懇談会開催

生協連合会の役員とマスコミ各社代表との懇談会が2010年1月20日(水)全労済「ソレイユ」の7F「ローズ」で行われました。

まず最初に、足立会長から開催の趣旨をご理解し、参加いただいたマスコミ関係のみなさんにお札を述べて、県内の生協運動の方向性と生協活動は大変厳しい状況下にあります。県民に支持される運動づくりと県民のくらしに責任を持つ努力をさらにすすめしていくので、これからも生協運動への協力をいただきたいこと、特に生協法の改正、消費者問題ネットワーク等の状況についてあいさつされました。

引き続き、自己紹介後に太田専務理事より、県連の構成状況、事業高、組合員数、出資金高、年間活動状況や会員生協を取り巻く状況の中での活動を報告し、会員生協の特徴ある活動について報告があり、今後の諸活動へのご理解とご支援、報道依頼を行いました。

マスコミより若干の意見交換があり、後はグループごとにマスコミ関係者との意見交換の場で懇談して終了しました。

湾岸戦争・イラク戦争で使われた劣化ウラン弾が原因と言っていますが、90年代半ばからイラクの子どもたちにガンや白血病が急激に発症し始めました。

こうした中、04年6月に来日したイラクの医師と日本の支援者との間で子どもたちの窮状を救うための話し合いがもたれ、NGO、市民グループ、日本とイラクの医師たちによって『日本イラク医療支援ネットワーク（JIM-NET）』が立ち上げられました。現在、JIM-NETは、長い時間と高額な医薬品が必要な子どもたちの支援のための活動を行っています。

勤労者医療生協は、今回はじめて「いのちをつなぐチョコレート」というチョコ募金を取り組みました。病気の子どもたちの1日の薬代は約400円。チョコ1缶（500円）から経費を引いた400円が子どもたちの医薬品代になります。

JIM-NETは、チョコ募金だけではなく、サポート会員の募集や出張講演会、子どもたちの描いた絵の絵画展など幅広く活動しています。



湾岸戦争・イラク戦争で使われた劣化ウラン弾が原因と言っていますが、90年代半ばからイラクの子どもたちにガンや白血病が急激に発症し始めました。

こうした中、04年6月に来日したイラクの医師と日本の支援者との間で子どもたちの窮状を救うための話し合いがもたれ、NGO、市民グループ、日本とイラクの医師たちによって『日本イラク医療支援ネットワーク（JIM-NET）』が立ち上げられました。現在、JIM-NETは、長い時間と高額な医薬品が必要な子どもたちの支援のための活動を行っています。



## 診療報酬改定って?

最近、テレビや新聞で「診療報酬改定」という言葉を見聞きすることが多いと思います。みなさんが医療保険を使って診察や治療を受けた場合に支払う診察料、検査料、薬代などは、すべて国によって値段が決められています。これらをまとめて診療報酬と言い、ほぼ2年ごとに改定が行われています。

この10年は、社会保障費抑制政策の中でマイナス改定ばかりが行われ、医師不足などの医療崩壊を招いた一因とも言われています。今年は、医師不足が顕著な産科、小児科などを重点的に診療費の見直しが行われ、医療全体で0.19%の引き上げという試算が出ています。プラス改定は僅かとは言え、患者負担が増えることになります。患者の負担増は医療提供体制の整備など医療が安心して受けられるに結びつくものでなければなりません。



連合日田玖珠地協主催の「職場のメンタルヘルス」学習会が2月18日に日田市であり、大分協和病院臨床心理士の吉里先生が講演しました。

吉里先生は、昨年も同時に学習会を行つており、2回目となりました。今回は、職場でのストレス対策や難しい人間関係など身近な問題について講演し、参加者からの質疑もあり、充実した学習会となりました。



## 心の健康を学ぶ

**◆土曜相談**  
土曜相談・平日時間の延長  
相談も受け付けています。

ローンセンターおおいたで  
ご相談ください。

労働金庫は、勤労者の助け  
を基盤とする非営利の協  
同金融機関として、勤労者の  
経済的地位の向上を使命に、  
勤労者の生活応援に取り組ん  
でまいりました。

この間の経済雇用状況の悪  
化により収入減少や離職に見  
舞われる勤労者が増大してい  
ます。労働金庫では、勤務先  
の業績悪化に伴う収入減少や  
倒産・リストラで離職した利  
用者を救済する「勤労者生活  
支援特別融資制度」の利用促  
進を2009年度の重点課題  
に掲げ、全国13労金で積極的  
にPRし、「しあわせ創造運  
動『返済計画見直し』特別相  
談会」として大分県下全営業  
店で展開しています。

労働金庫は、勤労者の助け  
を基盤とする非営利の協  
同金融機関として、勤労者の  
経済的地位の向上を使命に、  
勤労者の生活応援に取り組ん  
でまいりました。

労働金庫は、勤労者の助け  
を基盤とする非営利の協  
同金融機関として、勤労者の  
経済的地位の向上を使命に、  
勤労者の生活応援に取り組ん  
でまいりました。

ご利用中の口一ソ返済、チエック  
してみませんか？

収入減少に伴う「しあわせ創  
造運動『返済計画見直し』特  
別相談会」を開催しています。

は、土曜日・日曜日の10時～  
17時まで。平日は夕方19時ま  
で相談・お申込みに対応し  
ます（ローンセンターは混み  
合いますので事前にご予約く  
ださい）

◆営業店では平日時間延長相  
談がご利用いただけます。

大分県下15の営業店では平  
日時間延長の日を設定し、相  
談・ローンお申込みに対応い  
たしております。具体的な設  
定日・延長時間につきまして  
は、相談・お申込いただきました  
舗へお気軽に問い合わせく  
ださい。

必要です。



## ローンの見直しは、大きく分けて2タイプ！

① 返済総額を軽くしたい！

低金利のローンを選びましょう。

ろうきんのローンはすべて低金利。住宅ローンや自動車ローン、ショッピングによるクレジットやキャッシングの借換など、用途に合わせたさまざまな低金利のローンをご用意しております。

低金利なローンなら、ろうきんです。

② 月々の負担を軽くしたい！

長期返済が可能なローンを選びましょう。

現状の負担が大きすぎる場合は、金利の低さだけでなく、ゆっくり返済できるかも重要なポイント。長期返済が可能なろうきんのローンなら、ゆとりを持った返済が可能です。

ろうきんのローンは、長期返済も対応します。

**アシスト**

ろうきん 教育ローン

お申込  
金額

**最高  
500万円**

元金据置で  
ラクラク返済！

**海外留学**

**入学金**

**受験費用**

受験料、旅費、宿泊費など

**固定金利型** 【ご返済期間／10年以内】

金利 **2.50%** (年利)  
※別途保証料(年0.7%または年1.2%)が加算されます。

**変動金利型** 【ご返済期間／15年以内】

金利 **2.00%** (年利)  
※別途保証料(年0.7%または年1.2%)が加算されます。

**生活費**

寮費・敷金・礼金を含む  
アパートなどの賃貸契約料、  
毎月の賃料、仕送りなど

**修学費用**

授業料、教材・書籍費  
学習機器購入費など

**ローンセンターおおいたの  
ご相談窓口が 土曜・日曜営業を実施中!!**

必ず事前にご予約を  
お願い致します。

月曜から金曜……朝10時～夕方7時  
土曜日・日曜日……朝10時～夕方5時  
祝日は閉店（土・日に重なった場合営業いたします。）

ローンセンターおおいた

場所／九州労働金庫大分支店3階 ☎097-536-6366 <http://kyusyu.rokin.or.jp/>